

一般職非常勤職員（用務業務員）の募集について

愛知県立幸田高等学校

募集人員	1名
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> • 校内の施設・設備の軽易な修繕に関すること。 • 校内の安全点検補助に関すること。 • 校内の施設の施錠・解錠に関すること。 • 校内の草刈り、軽易な樹木剪定及び管理に関すること。 • 校内の清掃、塵芥の処理に関すること。 • 官公署、金融機関等への連絡用務に関すること。 • その他軽易な事務作業補助
応募資格	<p>学歴及び必要な資格等</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中学校卒業程度以上、普通運転免許 <p>なお、次のいずれかに該当する人は応募できません。</p> <p>ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>イ 愛知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>
勤務場所	<p>愛知県立幸田高等学校 額田郡幸田町大字高力字神山78</p>
雇用条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 雇用予定期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで 2 勤務時間 週29時間（隔週で早番、遅番の勤務形態となります。） ※勤務時間は変更となる場合があります。 早番（月・火・水・金 7:15～13:45 木 7:15～14:00） 遅番（月・火・水 11:25～18:00 木・金 11:30～18:00） （上記は休憩時間45分を含みます。時間外勤務はありません。） 3 休日・休暇 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 他に年次有給休暇等が付与されます。 4 報酬等 月額110,000円から月額181,500円までの範囲内で学歴・職歴等の期間等に応じて決定されます。また、通勤手当相当額が所定の基準に応じて支給されます。6月と12月に期末手当（ボーナス）が支給されます。 5 社会保険 原則として、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者となります。 6 その他 採用後は、地方公務員法の一般職の非常勤職員となり、政党その他の政治団体の結成等に関する行為が禁止されるなど、政治的行為が制限されるため、応募の際は御留意ください。
選考方法	面接及び書類による選考（面接の日時は、申込み受付後に担当者から連絡します。）
採用	面接試験合格後、健康診断（費用本人負担）の受診及び採用関係書類の提出・審査を経て採用となります。1か月間の条件付採用期間（いわゆる試用期間）において、勤務を良好に遂行したときに正式採用となります。
申込方法	<p>学校へ直接電話により連絡してください。その後、市販の履歴書に必要事項を記載して写真を貼付の上、下記の申込先に履歴書を持参または郵送してください。（提出された履歴書は返却しません。）</p> <p>○申込先 愛知県立幸田高等学校事務室 〒444-0111 額田郡幸田町大字高力字神山78</p> <p>○申込期間 令和3年2月16日（火）から一定人数に達するまで</p>
問合せ先	<p>愛知県立幸田高等学校 事務室 堀</p> <p>電話 0564-62-1445（平日の午前9時から午後4時半までをお願いします。）</p>